

2022年度事業計画書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

新型コロナウイルス感染症の協会事業への影響は、2020～2021年度に比べると軽減されるものの、なお尾を引くものと見込まれる。

この間、資産運用、事業承継等に関する専門的知識や実践的スキルを有し、長期的な視点から企業価値を評価し、向上させていくような人材へのニーズは増大している。また、ESGが企業活動や投資判断において不可欠の要素になりつつあるほか、貯蓄から投資に向けた動きがみられる。時代の要請に応える金融・投資のプロフェッショナルを育成していくための取り組みが、より一層求められる情勢にある。

こうした状況認識の下、2022年度は以下のような施策を実施していく。

- (1) 新たなCMAプログラムに基づく第1次試験を実施する。新たなCMAプログラムの第2次レベル講座（8月開講）の教材の作成・提供を進め、2023年度に始まる新第2次試験の準備を着実に推進する。
- (2) プライベートバンカー（PB）資格の新たなテキストを発刊し、それに基づく試験を実施するとともに、必要な資格試験制度の見直しを行う。
- (3) 企業価値の向上、社会や地球規模の持続可能性にアナリストの分析が貢献していくうえで重要な財務情報、ESG等非財務情報の開示が一段と進むよう、企業を含む関係先への働きかけや協力、情報発信を行う。
- (4) 講演・セミナー等は会場開催と動画配信の併用を基本とする。

1. 教育プログラム

- (1) 認定アナリスト（CMA）関連（証券アナリスト教育委員会・カリキュラム委員会・試験管理委員会・試験委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

証券アナリスト（CMA）講座については、前年度の第1次レベルに続き、第2次レベルでも新たなプログラムに基づく講座を8月より開始することから、CMA-WGを通じた新教材（講座テキスト等）の作成・提供を円滑に進める。第1次レベルについても講座テキストの見直し（年次改訂）を試験委員会

からの意見も踏まえ CMA-WG を通じて行う

試験に関しては、新たな CMA プログラムに基づく第 1 次試験を着実に実施し、2023 年度に始まる新たな第 2 次試験に向けた試験内容の検討・準備作業についても、CMA-WG や試験委員会と連携して推進する。

受講・受験用教育ツールについては、前年度に提供を開始した学習支援ツール（講座テキストのデジタル化や CMAe-Learning システム）の新試験問題を取り込んだ本格稼働を進め、利便性の向上を図る。なお、数量分析に関する動画教材の提供などの新たな学習方式についても検討する。

ロ. 試験の運営

新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じたうえで、新たな CMA プログラムに基づく第 1 次試験を 4 月と 10 月に、現行プログラムに基づく最終の第 2 次試験を 6 月に実施する。

なお、第 1 次試験は試験科目名、出題分野、試験時間に変更となるため、受験者への周知に留意のうえ運営する。

ハ. 証券アナリスト基礎講座（基礎教育委員会）

講座テキストの増刷に合わせ、内容を一部更新する。また、引き続き基礎講座の方向性に関する検討等を行う。

(2) プライベートバンカー（PB）関連（PB 教育委員会・PB 資格試験委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

新しい PB 教育プログラムに基づく新テキストを発刊するとともに、それに基づくプライマリーPB 試験を実施する。

新しいプライマリーPB 試験開始を機に、PB コーディネーター資格の新規付与を停止する資格試験制度の見直しを行う。またプライマリーPB 試験で一部の試験単位を取得した者について、その事実の名刺等への表記を認めることを検討する。

ロ. 試験の運営

プライマリーPB、シニア PB については、従来通り実施する。（プライマリーPB はコンピュータ試験を平日のほぼ毎日実施。シニア PB は年 2 回筆記試験を実施。）

受験者数については、プライマリーPB、シニア PB とも概ね横這いを見込んでいる。

ハ. 継続教育プログラム

(イ) PB 関連セミナー

PB 教育プログラムの継続教育として、新 PB 教育プログラムでカバーする内容を中心に開催する（計 14 回開催予定）。

なお、オンライン化の流れを踏まえ、ライブ配信、アーカイブ配信を中心とした開催を継続する。

(ロ) 要旨録と動画

セミナー、スクールの要旨録と動画については、より見やすく使いやすいものに改善しながら提供していく。

(3) CIIA（国際公認投資アナリスト）（国際試験委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

試験制度登録者数の微減傾向を踏まえ、例年通りスクーリングは既存の DVD の提供（希望者に販売）で代替する。

ロ. 試験の運営

2022 年度は、2021 年度同様、3 月に試験を実施する（日本では、2017 年度以降、試験は年 1 回の実施）。なお、ACIIA の運営方針の変更により、2022 年度は国際試験委員会による候補問題の作成は行わない予定。

(4) 大学等との連携

寄附講座および講師派遣（2021 年度：6 大学、2 大学院）など、大学等との連携を通じて、学生に、基礎講座、証券アナリスト講座の受講、受験、プライベートバンカー（PB）資格試験の受験を積極的に勧奨していく。

また、費用対効果を踏まえつつ、寄附講座の新規開講や継続の見直しを行う。

2. 専門性を高めるための取り組み

(1) 「証券アナリストジャーナル」（証券アナリストジャーナル編集委員会）

イ. 企画・編集方針

①編集委員会で定めた編集方針を軸に、編集委員、モニター、読者からの意見も参考にして、タイムリーなテーマの特集や、連載などを企画し、会員の専門性向上に資する多面的な記事を掲載する。

②協会ウェブサイトと連動しつつ、理事会決議・報告事項などの当協会の事業運営状況について、情報提供を行う。

ロ. 「証券アナリストジャーナル賞」(第33回)

対象論文を2021年度掲載論文の中から選定・発表するとともに、証券アナリスト大会で受賞者を紹介する。表彰論文は英訳して海外にも紹介する。

ハ. ジャーナルの電子ブック化に対応した見直し

ジャーナルの電子ブック化を受け、会員へのプッシュ型通知など電子ブック化に対応した見直しを行う。

なお、電子ブック(2021年6月稼働開始)の安定稼働が確認できたため、経費の軽減や環境への負荷軽減の観点から、2022年4月号以降、冊子版のジャーナルの送付を原則停止する。

(2) セミナー・講演会・大会等

イ. 定例セミナー(セミナー企画委員会)

第22回夏期SAAJセミナー(債券関係、7月)、第23回SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー(9月)、第28回SAAJセミナー(株式関係、2023年1月)を会場開催とオンライン開催のハイブリッド方式で、第14回国際セミナー(2023年3月)をオンラインで開催する。

ロ. 産業・技術関連の講演会

引き続き、①内外の産業動向と見通し、産業政策や市場動向に関する論点等についての業界代表、専門家による講演会や、ユニークで優れた経営を実践している企業経営者の講演会、②証券・金融市場にも影響するような各業界の新技术、新製品等についての専門家による講演会、を産業研究会企画講演会として年間8回程度開催するが、上期中に会員の関心が高い「中国シリーズ」の講演会を開催する方針。

ハ. セミナー・講演会等に関する取り組み

セミナー・講演会は、人数制限のうえ会場開催することを基本方針とし、随時録画配信やライブ配信を組み合わせることにより、年間57回(うち会場開催48回、地方での会場開催3回。このほか、定例セミナー4回、企業会計研究会1回、GIPSセミナー1回を含む)の開催を目標とする(2021年度実績見込58回)。

継続学習を意識して多様化、充実化を図りつつ、旬なテーマにも焦点を当てより多くの視聴者を得るよう努めるとともに、2022年度は以下の取り組みを予定している。

① 継続学習における利便性を高めるため、ウェブサイトで講演会の案内をする際、受講科目に応じたカテゴリー表示をするとともに、常に今後半年間の開催予定を掲示して会員の興味を喚起する。

- ② 四半期に一度、講演会をフリートーキングのある「SAAJ サロン（仮称）」として開催し、講師とのフランクな交流の機会を設ける。

ニ. 日本証券アナリスト大会（日本証券アナリスト大会実行委員会）

第 37 回日本証券アナリスト大会を、10 月 14 日（金）に開催する予定だが、オンライン開催とするか会場開催とオンライン開催のハイブリッド方式とするかについては新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案したうえで決定する。

（3）地区交流会

全国 8 地区の地区交流会に対して、勉強会講師の紹介などを通じて、各地区交流会の自発的な活動を積極的に支援する。

地区交流会連絡員と協会との情報共有や連絡員相互の交流を深めるため、SNS を活用した連携を継続するほか、全国会議を年 2 回オンライン開催する。

3. 職業倫理と基準

（1）職業倫理に関する施策の検討・推進（規律委員会、PB 職業倫理等審査委員会）

「証券アナリスト職業行為基準実務ハンドブック」について、必要に応じ改訂を行い、倫理の向上を推進する。

認定アナリスト（CMA）、PB 資格保有者として問題となる事案が発生した場合には、信頼維持の観点から厳正かつ速やかに対処していく。また、必要に応じ職業倫理の維持・向上を図るための施策を検討する。

（2）投資パフォーマンス基準（GIPS 基準）の研究および普及活動（投資パフォーマンス基準委員会）

日本における GIPS 基準スポンサーとして、GIPS 基準 2020 年版（運用会社編の日本語訳を 2021 年 2 月に公表済み）について、引き続きウェブサイト・案内メールによる情報提供、GIPS セミナーの開催等により普及を図る。

併せて、GIPS 基準の解釈文書等に関する公開草案への意見書提出を通じて意見表明を行う。

4. 金融・資本市場への情報発信

（1）企業のディスクロージャーについての調査、研究（ディスクロージャー研究会）

イ. 「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」（第 28 回）の実施

- ① 業種別選定は、18の業種別専門部会（評価対象企業約320社）で実施する。新興市場銘柄（評価対象企業約30社）および個人投資家向け情報提供（評価対象企業約40社）における優良企業選定も継続する。
- ② ESGを含む非財務情報の開示の充実促進などの観点から、評価項目および配点の見直しを行う。
- ③ 上記評価項目による選定結果に基づき、証券アナリスト大会にあわせて優良企業等を表彰するほか、優良企業によるメッセージ動画を配信するなど積極的な広報を行う。また、評価結果を評価対象企業すべてにフィードバックを行うなど、ディスクロージャーの一層の改善を促す。

ロ. 企業の情報開示等に関するアンケート調査

企業の情報開示等に関し、必要に応じてアンケート調査を実施し、その結果を公表するなどの情報発信を行う。

(2) IR ミーティング・個人投資家向け IR セミナー等

イ. IR ミーティング（企業部会）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、「安全」「安心」を最優先に参加人数を制限し、感染防止対策を講じつつ開催する。開催回数については、2021年度並みと見込む。差し当たり平年（1,200回）の40%程度を想定し、状況に応じて柔軟に対応する（開催回数：2021年度470回<実績見込>→2022年度480回<計画>）。

東京証券取引所の市場区分変更を契機に、新規上場企業や成長企業等を中心に開催企業の掘り起こしをはかる。開催会社と投資家との建設的な対話を円滑に繋ぐ役割を再認識し、オンラインでのライブ配信を含め、開催方式に関する企業の多様なニーズに対応する。

ロ. 個人向け IR セミナー

東京、大阪地区とも、個人投資家への情報提供、IR ミーティングの補完の観点から、感染防止対策を講じつつ開催する。開催回数については、IR ミーティング同様、差し当たり平年（200回）の40%程度を想定するが、状況に応じて柔軟に対応する（開催回数：2021年度64回<実績見込>→2022年度82回<計画>）。

ハ. 関係団体による企業の IR 活動推進企画への協力

名古屋証券取引所主催の IR エキスポ、日本 IR 協議会主催の IR カンファレンスの後援を継続し、支援する。

(3) 企業会計基準に関する活動（企業会計研究会）

イ. わが国では、当協会も参画する財務会計基準機構（FASF）の企業会計基準委

員会（ASBJ）が、会計基準の開発に取り組んでいる。

当協会職員が ASBJ の非常勤委員を務めるほか、当研究会の複数の委員が ASBJ の専門委員会委員を務めており、引き続き財務諸表利用者の代表として積極的に議論に参加し、会計基準の開発に貢献していく。

公開された日本基準の新基準案に関しては当研究会で検討して、公開草案への意見書の提出を通じて意見を発信していく。

ロ. IFRS 財団傘下の国際会計基準審議会（IASB）が、国際的に認められる財務報告基準である IFRS 会計基準の開発に取り組んでいる。

当研究会では、主要なテーマについて随時開催されるアウトリーチ（関係者からの意見聴取のための円卓会議）への研究会委員の参加や、公開草案への意見書の提出を通じて意見を発信していく。

当研究会の複数の委員が、IFRS 財団の IFRS 諮問会議（IFRS-AC）、IFRS 解釈指針委員会（IFRS-IC）、資本市場諮問会議（CMAC）の委員として、財務諸表利用者の立場から発言・意見の発信を続ける。

ハ. 金融庁の金融審議会、企業会計審議会傘下のワーキング・グループなどにも、当協会職員や当研究会委員がメンバーに名を連ねており、財務諸表利用者の立場から発言・意見の発信を続ける。

ニ. 2022 年 2 月に日本公認会計士協会の協力を得て公表した「証券アナリストに役立つ監査上の主要な検討事項（KAM）の好事例集」は、2022 年度も継続し、証券アナリストに KAM の有用性を周知すると共に、財務諸表利用者に役立つ KAM の公表が増える様に、監査法人や企業への働きかけを続ける。

（4）サステナビリティ基準に関する活動（サステナビリティ報告研究会）

イ. 2021 年 11 月、IFRS 財団傘下に国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が設立され、国際的に認められる IFRS サステナビリティ開示基準の開発に取り組んでいる。

2022 年 3 月に公表予定である最初の新基準案に関しては、当研究会で検討して、意見書を提出する。

ロ. わが国では、ISSB の設立に対応し、FASB が 2022 年 7 月にサステナビリティ基準委員会（SSBJ）を設立することを決定し、2022 年 1 月に SSBJ 準備委員会が設置された。

当研究会の複数の委員が、SSBJ 準備委員会の委員に就任しており、SSBJ の本格始動後は積極的に意見を発信していく。

5. 協会の活動に関する情報発信

(1) デジタル技術の活用による会員サービスの充実

協会が主催するイベントについて、イベントプラットフォームなどデジタル技術の一層の活用を図る。

(2) CMA・PB 資格の認知度向上

YouTube など SNS を中心としたアプローチを強化する。またコンテンツを充実させ、CMA の受講・受験者、PB の受験者の拡大につなげる。

(3) 協会 Web サイト

協会 Web サイト訪問者の行動データの蓄積・分析を通じサイトの改善に繋げる。また、個人情報取得に関する同意管理ツールの導入について検討する。

(4) 設立 60 周年記念

1 年間限定使用の「60 周年記念ロゴマーク」を制作し、協会 Web サイト・ジャーナル表紙や各種パンフ等で使用する。また『CMA のキャリア・ディベロプメントを考える』のテーマのもと情報発信を行う。

(5) 会員・受講者向けマイページの見直し

マイページの利用会員比率は着実に上昇している（2022 年 1 月末マイページ登録会員 26,699 名、登録会員比率 94.9%＜前年同月末 93.7%＞）中、引き続きマイページの機能充実に取り組む。

(6) 会員増強

イ. 個人会員

CMA プログラムの改定を梃に、個人会員の増強に努める。また、検定会員の入会資格（第 2 次試験合格かつ実務経験 3 年以上）を持ちながら未入会となっている者に対して、早期の入会を働きかける（検定会員数：2021 年度 27,832 名＜実績見込み＞）→ 2022 年度 28,100 名程度＜計画＞）。

ロ. 法人会員

新 CMA プログラムや新 PB 教育プログラムの内容やメリットを宣伝することにより、既存会員企業等の係留を図るほか、非会員企業等に対し法人会員・法人賛助会員への新規入会を勧奨し会員数の増強を図る（法人会員・法人賛助会員数：2021 年度 321 社＜実績見込み＞）。

6. 国際連携

(1) ESG 投資資格

海外の ESG 投資関連資格について調査するとともに、ESG 投資分野における人材育成への当協会としての貢献のあり方について検討する。

(2) ACIIA (国際公認投資アナリスト協会：CIIA 試験制度の管理・運営主体)

一般的な CIIA 試験受験者数の減少傾向が続く中、ACIIA 理事会では、コスト削減に加え、CIIA 資格の普及および認知度向上のため、次の施策を進める方針である。当協会は、会長協会として引き続き ACIIA の効率的な運営および施策をサポートする。

- ① 加盟協会に対するサポートの強化および加盟協会による e ラーニングプロダクト (ILPIP の CIIA 動画教材) の活用促進
- ② 加盟協会の存在しない国・地域への ACIIA プラットフォーム (加盟協会のない国・地域の受験者向け e ラーニングツール) を通じた受験者増

(3) ASIF (アジア証券・投資アナリスト連合会)

当協会は、副会長協会として引き続き、新 ASIF Web サイトの活用、ASIF ウェビナー/フォーラム開催等の ASIF の活動をサポートする。

7. 管理業務

(1) 経理・財務関連

安定的かつ効率的な業務運営を図るため、会計システム等の DX、業務の BPR に取り組む。

2022 年 2 月の資金運用諮問会議答申に沿って、2022 年度も引き続き安定的かつ効率的な資金運用に取り組む。

(2) システム情報関連

基幹業務システム関係では、新しい CMA プログラムへの移行に伴う改修 (第 2 次試験受験申込への対応)、クレジットカード払い代金収納代行業者の交替等にかかるメンテナンスを確実に行う。

2021 年度末に導入した Web 会議・チャットツールの定着・安定稼働に努めるほか、業務継続力の強化およびセキュリティ強化に向けて各種ソフトやリモートアクセスシステムの見直しの検討を行う。

(3) 協会運営関連

イ. 情報管理体制の強化

外部専門業者の指導・助言を受けるなどして、引き続きシステム関係を中心とした情報セキュリティ対策の整備・強化に取り組む。また、協会事務局全役職員を対象に「標的型メール攻撃」の模擬訓練を継続するとともに、研修や随時の注意喚起、情報セキュリティハンドブックの改訂等により、職員の意識・リテラシーの向上を図る。

ロ. 内部管理体制の強化

法令、定款、諸規程等に基づき適切な協会運営に努める。

ハ. 代議員の改選

現在の代議員の任期（2年）が2022年9月に到来するため、選挙管理委員会の設置、候補者の公募、選挙、当選者公示等を行い、代議員を選出する。

ニ. ニューノーマルに向けた業務の見直し

コロナ禍のもと、職員の健康管理に引き続き注力する。ニューノーマルにおける働き方に対応し、デジタル技術の一層の活用による事務の見直し、ウェルビーイングな職場づくりを目指す。

なお、事務局は、2022年1月末現在で、常勤理事5名、派遣スタッフ等を含む常勤職員57名となっている（2020年度末常勤理事5名、常勤職員57名）。

以 上